

障害者の就労支援について

障害者の作業能力を把握するため、既存の授産施設（6ヶ所）で基礎的な作業に従事、その中で障害の特性や集団生活・服薬管理を指導しながら作業能力のアップを図っている。ある一定の作業訓練を終了すると複数の事業所で職場体験実習を行い、職業的な評価をしていくと共に適した職種を得るまで数階の職場体験実習を行う。

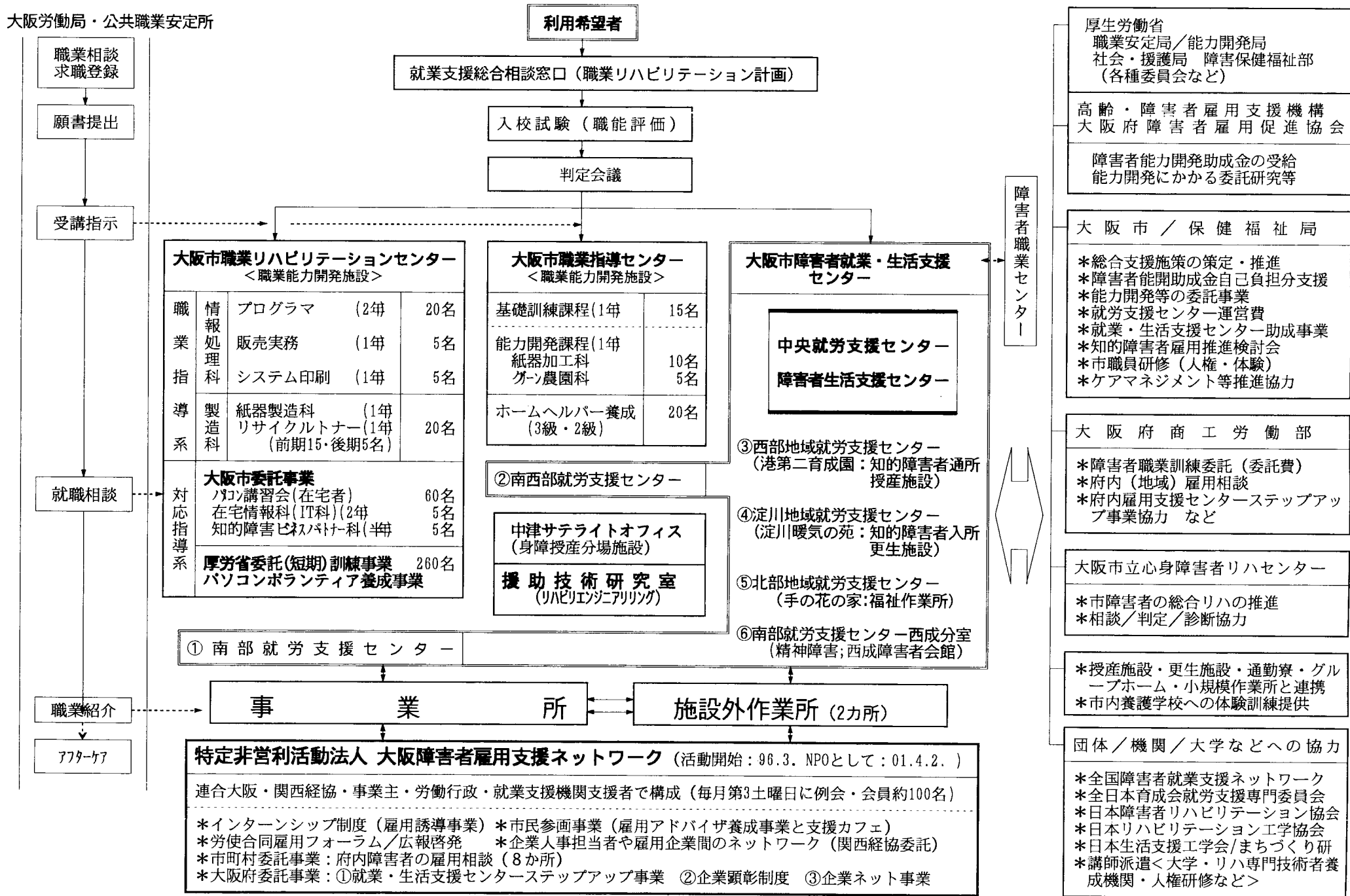
この時点で力量の弱い当事者を育てていくためペア・グループ編成を行い、お互いに支え合い助け合いをしながらチームとして弱い部分を補充していく試みを行っている。職場体験実習を通じて、培ってきた体験を次のステップである本格的な定着を目指した職場実習に移行する。就労時間帯も次第に長くなり、継続し安定した状態で勤めができるように当初の段階から就労支援ワーカーが職場に同行しサポートを行っている。このように授産施設から一貫した支援体系ができたのは、やはり就業生活支援センターの存在が大きく関わっています。作業所も卒業して就業センターを経由して一般就労への道が敷かれた、このことが当事者たちの授産から外に出て働きたい。その流れができたのではないかと思います。また地域の事業所を中心とした支援ネットワークについても大きな効果が生まれています。

例題として当初からグループ化して職場実習を図るケースと単独で就労して、その能力を認められて次々に当事者が同じ職場で就職を果たす。結果としてグループ就労となっている。

このように事業所に就職をしていくことが近年多くなってきています。これも就労支援ワーカーの力量に寄るところが大きく、事業所に何度もトライして職場実習のなかで力量を認めてもらう。事業所として戦力に成りうる、これが本音のところではないか。事業所にとって社会貢献や障害者の雇用について理解があっても障害者の雇用に躊躇してしまう。その溝を支援ワーカーが埋めていく事が重要でないか。

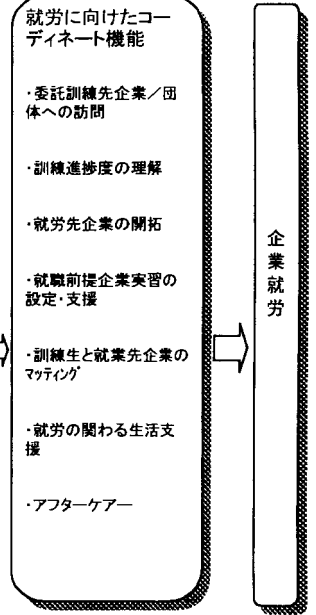
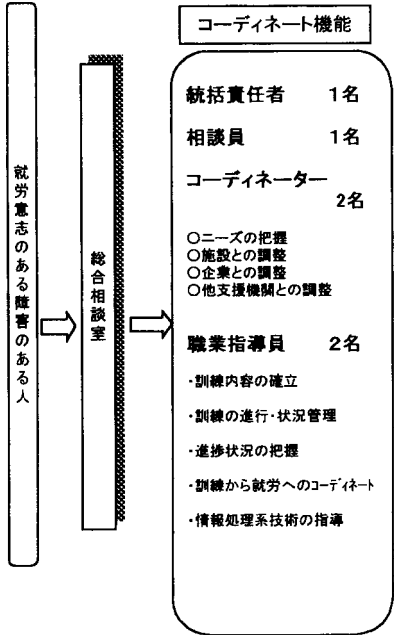
今までの障害者の就労については、少なからず施設からおいばっなしという事例が多くあったので、はなからうが、これでは余りにも事業所の負担が大きすぎる部分があるのではないか、また勤務後の生活の面倒を見ていかなければならない等。本来、授産施設や関係機関のなかで対応しなければならない部分も事業所が荷負っている、これが今の現状ではないか。施設側として、日常の業務が煩雑で人的な措置もままならず、力のある当事者をどうして就労させたらいいのか、ノウハウも持ち合わせれなく、施設と事業所との間での「つなぎ手」となる人達も極端に少ない状況のなかでは、無理なところがあるのでないか。以上のように障害者の就労については相当厳しい状況にあり、これは都市であれ地方であれ同じではないか、このような状態を打開していくためには、授産施設から外につなげるシステムを造り上げないと、いつまでたっても同じ状態が続くのではないかと思います。

大阪労働局・公共職業安定所



委託訓練(障害者の様態に応じた多様な委託訓練)実施体制/大阪市職業リハビリテーションセンター(2004. 4.)

NO.	委託訓練コース	訓練実施主体	訓練実施場所	対象	期間	内容	予定人数
1	CADコース	V-NAVI	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 西約200m	身	3ヶ月	CADソフトや建築に関する基礎及び実務を通じた技術習得	8
2	インターンシップコース	大阪障害者雇用支援ネットワーク	〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東3-14 エルおおさか11F	知 身 精	3ヶ月	インターンシップ登録事業所において、体験実習を行う。	40
3	高齢者介護業務コース	夢空間	〒559-0004 大阪市住之江区住之江1-4-24	知	3ヶ月	ホームヘルパー資格取得後の介護実習	3
4	作業・実習体験コースA	障リハ (対応指導系)	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 西約200m	精	3~6 ヶ月	製造及び事務分野から適宜抜粋 軽作業や簡単な事務作業訓練を通じて基本的労働習慣、及び社会生活上必要となる技能を習得し、企業就労を目指す。	10
5	作業・実習体験コースB	オリーブ	〒547-0043 大阪市平野区平野東1-1-9	精	3ヶ月	日常生活能力や作業能力・職業生活能力を習得することによって職業準備性を高めるとともに事業所見学、作業体験を通じて基本的労働習慣の獲得、就労意欲の向上等を図り職業的自立を目指す。	5
6	作業・実習体験コースC	スカイラブ	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-71 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅1番出口西約200m	精 高次版	3ヶ月	就労のための基本訓練やマナー研修、基礎力講習、軽作業、パソコンの基礎訓練、接客実習	3
7	作業習得コースA	粉浜作業指導所	〒559-0051 大阪市住吉区東粉浜2-15-7 最寄駅 地下鉄四つ橋線玉出駅 南東約300m 南港本線粉浜駅 北約150m	身 知	3ヶ月	働くことの意味と喜びを演習、作業(①名刺印刷・開取図作成、②コーヒー焙煎と販売、③贈答用商品のセット作業)、他の従業者との協働関係をとおして学ぶ。	10
8	作業習得コースB	千里作業指導所	〒565-0874 大阪府吹田市市古江6-2-5	知	3ヶ月	計量・包装・梱包・金属加工・塵付・清掃	10
9	作業習得コースC	此花作業指導所	〒554-0014 大阪市此花区西真島2-26-17 最寄駅 阪神電車西大阪線千鳥橋駅	知	3ヶ月	金属加工・さきり織り・木工・金属加工、他簡易作業施設での各種製造・簡易作業訓練を通じて、各種技能の習得と職業意識の習得を目指し、又、流れ作業や施設での行事等を通じて、社会性習得のための場面を経験学習し社会人としてのより高い意識習得を目指す。	5
10	実務作業 (製品の加工・組立)A コース	障リハ (製造科)	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 西約200m	知	3ヶ月	紙器製造に関する基本技能の習得	10
11	実務作業 (製品の加工・組立)B コース	大阪市職業指導センター (紙器/グリーン)	〒559-0023 大阪市住之江区泉1-1-110 最寄駅 地下鉄住之江公園駅 西徒歩10分	知	3ヶ月	紙器加工等の実際の作業を通じて、知識や技能の習得だけでなく就業者としての生活を体験することにより、就業習慣を習得する。	10
12	実務作業 (製品の加工・組立)C コース	昂	〒540-0003 大阪市東成区玉津1-1-29	知	3ヶ月	機械の操作、製品の検査、 梱包作業、計量作業、運搬作業	7
13	実務作業 (製品の加工・組立)D コース	山下紙器	〒547-0014 大阪市平野区長吉川辺2-9-58 最寄駅 地下鉄長原駅 南へ徒歩15分	知	3ヶ月	トムソン打ち抜きによる紙工製品、製造過程にかかわる一連の技能習得ならびに就業リズム獲得とともに就業への意識向上を目指す。 結束・包装技能	12
14	実務作業 (工場内軽作業)コース	大阪市職業指導センター	〒577-0814 大阪府東大阪市南上小阪10番32号 和気産業株式会社内3F 大阪市職業指導センター実習場 最寄駅 近鉄奈良線八戸/里駅よりバスで徒歩5分 目下車1分 近鉄大阪線新刀駅 東へ15分	知	3ヶ月	ピッキング、袋詰め 協力企業内に設置している実習場にて実務遂行に必要な知識・技能だけでなく実際の企業内において体験・習得する。	12
15	食品製造作業コース	ごらく菓子舗	〒547-0041 大阪市平野区平野北2-12-6 最寄駅 JR平野駅 徒歩10分	知 身 精	3ヶ月	米菓製造に関する作業。	3
16	製パン食品衛生コース 組立・検品コース	ワークセンター飛行船	〒535-0002 大阪市旭区大宮1-1-32 最寄駅 地下鉄谷町線千林大宮駅 徒歩7分 旭区役所南側	知	3ヶ月	製パン技術および食品衛生全般に関する知識を習得する。 仕入・組立・検品・伝票入力・納品等の一般的な商取引や物流の基礎知識と技能を習得する。	5
17	ビジネス実務コースA	障リハ (短期訓練)	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 西約200m	身	3ヶ月	パソコンの基本的技能の習得 コンピュータ操作技法の習得および企業における事務系社員として一般的な技能を有する人材の育成。	55
18	ビジネス実務コースB 軽作業コース	ユーアンドアイ	〒547-0025 大阪市平野区瓜破西1-8-46 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 南へ徒歩7分	身 知	3ヶ月	パソコンの基本技能の習得 軽作業(梱包・検品等の基礎技能の習得)	8
19	ビジネス実務コースC	中津サテライトオフィス	〒531-0072 大阪市北区中津1-4-10 最寄駅 地下鉄中津駅	身	3ヶ月	コンピュータの操作の習得及び事務・技術系社員として必要な技術の習得 ・日商ビジネスコンピューティング検定試験3級、2級取得	16
20	ビジネスパートナー2コ	障リハ (対応指導系)	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 最寄駅 地下鉄谷町線喜連瓜破駅 西約200m	知 身	3ヶ月	知的障害者へパソコンの技能訓練や経理事務訓練を通して、一般企業での事務的就労を目指す	10
21	ホームヘルパーコース	大阪市職業指導センター	〒559-0023 大阪市住之江区泉1-1-110 最寄駅 地下鉄住之江公園駅 西徒歩10分	知	3ヶ月	介護サービスに必要な知識・技能の習得(ホームヘルパー3級程度)し、実際の介護現場での実習等を体験し、介護サービスを担うことのできる人を育成する。	8
合計							250



★ 障害者就業・生活支援センターの全障害保健福祉圏域への設置

【設置目的】 障害者就業・生活支援センターは、障害者の職業的自立を実現するため、身近な地域において、就業面の支援と生活面の支援を一体的に行い、その雇用の促進及び職業の安定を図る。

【第3次大阪府障害者計画】 平成15年3月策定（平成15年度から平成24年度まで）
数値目標（平成19年度）⇒ 18か所（大阪市・堺市・高槻市を含む）

- ◆ 全ての障害保健福祉圏域に支援センターが設置された時の支援就職者数（予測）
⇒ 年間250人程度が就職

※ 障害保健福祉圏域

府は概ね人口30万人を目安とする圏域を指定⇒府内15か所（大阪市、堺市、高槻市を除く）

■ 大阪府の設置促進策

- ◆ 障害者就業・生活支援センターステップアップ事業 ⇒ 商工労働部雇用対策課

【目的】 「障害者就業・生活支援センター」の設置促進を図るため、支援センターの知事指定要件を満たすために準備センターの運営を市町村と協力し支援する。

【内容】 事業実施主体：社会福祉法人等
事業費（補助金）：500万円（府1/2、市町村1/2）
事業開始：平成12年度
事業期間：4年間
実施業務：支援センターの指定要件を具備するために必要な業務（労働、福祉、医療機関等とのネットワーク構築・職場実習や就職実績づくり）

- 【考え方】
- ① 障害者が働くことにチャレンジし、働き続けるためには、身近な地域での就業面・生活面での一体的な支援が重要であり、地域での就業支援の核となる「障害者就業・生活支援センター」の設置促進が不可欠。
 - ② 都市部における「障害者就業・生活支援センター」は、人口規模（障害者数）等から勘案した複数設置が必要。
 - ③ ジョブコーチ制度と障害者就業・生活支援センター事業を重点的に実施することで相乗的な効果を期待。（このことは、大阪府が現在展開している準備センターの実施で検証済み。）
 - ④ 障害者が支援費の支給対象者として地域生活を続ける場合の社会的コストと比較すれば地域において納税者になることを支援する本事業の費用対効果からの効率性は高い。

- ◆ 障害者就業・生活支援準備センター活動促進事業 ⇒ 商工労働部雇用対策課

【目的】 「障害者就業・生活支援センター」の知事指定要件を満たすために準備センターの運営を行なう社会福祉法人等に就業支援業務に精通したアドバイザーを派遣し、就業支援担当職員などへの研修・情報提供・助言等を実施し、準備センターの運営と実績づくりを支援をする。

【内容】 委託先：特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク
事業開始：平成13年度

- 実施業務：準備センターの業務に関する助言又は研修を実施するアドバイザーの派遣
- 【考え方】
- ① 準備センターの運営や実績づくりについては就業支援経験のない社会福祉法人等には困難。
 - ② 就業支援業務に精通したアドバイザーが支援業務に関する様々な相談や研修等を行なうことによる各準備センターのレベルアップ。
 - ③ 準備センター実施期間中に事業の運営手法のマスターと就業支援実績を達成し、スムーズに障害者就業・生活支援センターへ移行。

■ 事業実績

- ◆ 平成15年度における準備センターにおける支援就職者数

準備センター数	就職者数
9か所	92人

- ◆ 平成16年4月1日現在の準備センター及び支援センター数

準備センター	10か所
障害者就業・生活支援センター	2か所
箕面市雇用支援センター	1か所
(計)	13か所

※残り5圏域については、16年度中に事業実施予定

